

税理士が徹底解説

電子帳簿保存法 ～改正内容と対応について～

参加費無料

電子帳簿保存法の改正は、自社には関係ないと思っていませんか？

領収書や請求書を電子メールに添付する、あるいは、インターネットでダウンロードする等の場合には、「電子取引」となり、令和4年1月より紙保存が認められなくなります。すなわち、電子帳簿保存が強制され、最悪の場合、青色申告承認の取消しになる可能性があります。

まだ間に合いますので、一緒に勉強しませんか？本セミナーでは、電子帳簿保存法の概要やポイントの説明と、ご対応いただける「勘定奉行クラウド」をご紹介します。

開催日時 2021年11月4日(木) 14:00～15:30

※本セミナーは、オンライン「CiscoWebex」にて実施します。

当日のアジェンダ

【電子帳簿保存法のポイント】 1H
電子帳簿保存法の概要
電子帳簿保存法制度
スキャナ保存制度
電子取引に係るデータ保存制度
電子化・ペーパーレス化のポイント



【電子帳簿保存法対応可能なソリューション紹介】 0.5h
経理の業務改善のご紹介

Edge 奉行証憑保管クラウド 財務会計システム 勘定奉行クラウド i

登壇者

アクタス税理士法人
代表社員 税理士

加藤 幸人 氏

株式会社 オービックビジネスコンサルタント
営業本部 広域営業部
金沢営業所

藤本 雄磨 氏

WEBセミナーお申込みから受講までの流れ

HPからも申し込みできます

お申込み専用
QRコード



申込み後、事務局から
参加用URLをメール送信

お申込み終了後、メールにて
参加のためのURLを送信されます。

セミナー当日は、
メールをクリックして参加

当日、送られてきたメールの
「イベントに参加」をクリック
すればOKです。